

## 平成26年度第1回環境審議会水質部会の開催状況

- 1 日 時：平成27年2月24日（火） 午後1時30分～午後3時30分
  - 2 場 所：ホテルキャッスル大分2F ローザンヌ
  - 3 出席者：委員11名（代理出席含む）、事務局等7名
  - 4 議 題：平成27年度公共用水域及び地下水の測定計画について
    - (1) 目的：平成27年度の大分県内の公共用水域及び地下水について、大分県、国土交通省及び大分市が水質汚濁の状況を常時監視するために測定すべき水域、測定地点、測定項目等について定める。
    - (2) 調査水域及び測定地点  
公共用水域：54河川111地点、6湖沼12地点、8海域54地点  
地下水：89地点
    - (3) 測定回数（公共用水域）  
生活環境項目：原則として毎月1回、水質変動の少ない水域については、年6回又は4回  
健康項目：原則として全水域の代表点で、年1回から6回全項目実施  
要監視項目：クロロホルム等31項目について、年1回から4回  
特定項目：水道水源取水地点近傍等において年4回  
その他項目：項目に応じて年1回から12回
    - (4) 測定回数（地下水）  
概況調査（新規及び定点）：年1回又は2回  
汚染井戸周辺調査：年2回  
継続調査：年2回
  - 5 審議結果：上記内容について、審議を行った。審議の結果、適当との答申を決定した。
- 根拠法令等：水質汚濁防止法第15条  
都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならない。